七部集大鏡

春の日
初懐紙

二

中村俊定文庫
文庫 18
999
3

春日

信濃何丸撰釋

猶書日うち

一書に法師が納言の妻の[illegible]
くむらさきもてしるしとあるを發
端とするとぞ　愚考按るに重五の枝折れ行墻外と
過さる白氏文集曰玉架三間新草堂石階松
柱行編墻形とあの姿なるべし　無味堂曰重五
を松井半七名古屋の郊外足尾村に別
莊を志たらん

須ヲまゝ行の帷子脱くむ
松のしるみさ留をいそくく

愚考此詞を後撰に[illegible]
を名留りて第二と号すさて淡社伝去留
の由来は彩花入る黄帝の時鳳凰来儀す昆
渓の行を伐て鳳凰の巣をなして後の[illegible]
し留歌まとを必聖代の兆なりと見迄て文王
を附しるり[illegible]留を文王社附へき訳なり

文王社中ふ[illegible]
雨の[illegible]くの角社彩き等
世上の説[illegible]文王囿方七十里芻蕘者往雉兎
者往只昊臺昊沼を築くと社[illegible]
[illegible]大なる非なり[illegible]
あるをきるを知り此附を学ぶすふ文王
の一句をいて附会社訳をりく人いまる元
社先注するはふ通ての歌白の後なるたとりて

ものを當分を解す一ものをとりしかし
人をを文王の德をなのけて学ふ面をむすひ心
ふるをと杜撰臆説ふまりて学なりてくひりの
詩の大雅文王之什曰周原膴々堇荼如飴爰
始爰謀爰契我龜曰止曰時築室于茲掘之
陾々度之薨々築之登々削屢馮々百堵皆發
鼛鼓弗勝留をいくてく涙となりを引出し
て土ふりと附ふらてとりふ学を心ふ指て角の
ものきこをとりを偏しのりりりの紫の紫先九くして
角をを木ものきこの撫のぬく書の物とりふ学る
ふりれるり

爲居ふりり半居奥北砂りて

魚考議倉八幡をを居ふりり社檀をを十八
町すして此倉砂添くくして三足往て二足戻る

この如し半をとりひ砂跡といい他の神社ふ非す
花ふ長男の武帝葛なりふ
魚考几帝をを事物紀原曰周軍用韓信所
造云々名物六帖云唐書曰悅傳張丞急以
紙為風考高百丈過悅宮上悅使善射者
射之下略全体を長男のなくいきものの如ふ
ををきをちちくして小児児童のをてなをふ沢ハ
博物志曰紙考糸を引てふるを児童のをを
必てのをを弄ををしむを児肉漿を洩さむるるり
ををきをを男のなるを沢と作りをるを学者の
形容をり議倉を物ふよりきは分るり
いとも こうしこうきき 五位北射立
松北木ふ宮司の門ををうつふきて
ををの沢をを見えぬ志ををを

愚考出仕の射図より情しるを非職の宮司より
を伝ふる所宮司より出まるまて對の附るゆえ
しれあるも見えたれと禁中れ名所のるを逐
ものとそもそもるる職系日針博士七位典系既より
昇進て出仕と云て
然からは三齋を考ふとられはな
愚考考を未明のをきまて人の往来をいまき
見えぬより三齋貴の紀起を附るる一本より
とらまをるると書て物のを云説因ひるる
をうまをるを松をるもの世うより見るの旅を
あると見ゆ近代の御書を粗見るのふをるてを
すむ所をるると留わたるるぬをと名と
為るの数をおるる代一書に多りしいて
一書に多りしいてよをを推しくはるより

一のるるとしるをよるるしるをるをるとをえを
まりわるしるるるを三齋をとるまをるを云
て涙りのるのすをるもるの紀思来なる一しるる
そやとしい跡をねを一をのををるるるるはる
「多りををなりしのてるをまをるるるるはるを
るるを至て為くしてをやと心れのるるるるを
て百より一のをるるるを近江の人とをしみを
とりてるるを形しる解しるるる
樓に蓑生より蓑を住居より住解して
我名を樓の名ようふ　月
等空三日守代雅波より米五石助とりるの米穀
を賣買するを家業とるその住をるちゃるより
横切る路為りて世渡りの通路をるして宮舗へ
中をて自分れ樓をるけるるしの天変地妖の為より

[illegible]ひてうけ[illegible]するものなりしかれども
役村のゐる人方代を稽古費し後に家おとろへて
小義ひとり賣れこゝに住居ともしこの[illegible]いくか
と形く代ずをして[illegible]
此稽古を鄙助稽と呼ものもしかりしかとこの此稽
いまに存して海[illegible]本[illegible]時に[illegible]の[illegible]

[illegible] 出家 かくし

かくしきす西りのもとに[illegible]よまむ

[illegible]ひとりを二人してとり

成美日西行家集よきなるを[illegible]むか
くしきす山田の[illegible]れ秋のむらさ 一書に良孝
元年冊さゝ紀りに芋洗に西りのもとに
[illegible]此ものを取て連ものとなる形[illegible]
愚考二ものの附[illegible]その[illegible]の[illegible]八

朝熊社裏の西行谷の傍にて芋洗に[illegible]社余意
を取て附[illegible]ものなりを祖翁の[illegible]ものを取て
附ものゝ[illegible]又附ものを取てかるとすれ可なり
附句を附ものに深真[illegible]族[illegible]を俗語ふうと
きくの[illegible]なり

世に[illegible]居泪に[illegible]年[illegible]て

一書に中院の居小督の居[illegible]
愚考[illegible]の附を見[illegible]八[illegible]全小督の居[illegible]の
[illegible]居[illegible]中納言成範卿[illegible]女
高倉帝[illegible]妃[illegible]大井川に[illegible]盛の[illegible]
世に[illegible]入水して失[illegible]墓八
[illegible]の天龍寺に[illegible]
[illegible]や畑[illegible]山の八重桜
愚考[illegible]良の新の八重さくらと詠して

この名八重樫の名称多し 高名坂八一名
坂若坂とも云ふ

はすく いさ清水 乳の如く
愚考云の蔭水清冷なるを以て只口をすすぎまつる
を聞ふうれしく思ふて養生論曰二月行遠分
飲陰地流泉令人發瘧是不可知也云ふ
時くまくに只はすくぶ生まれて云事なるべ
らん難ふ知つべしなり

笠白き大麦 祭 是ふ なり
年地日本紀曰仁德天皇四十三年百濟の
王子奏酒公奏れ名匠なり雄略帝の時帛
紬を献ふ也ふ太奏の姓を賜ふと云ふ
豆麻佐祭を九月十二日を牛祭といふ
菊なり 頃ふ よいふ 見ておく

表 町 ゆきうて二人 髮 刺む
曉 いこのふ 車 ゆくすち
一書ふ奏氏の家 設 ちし 打 二人の子
なりを竹王者を弱王と云牛 飼草 刈
として太奏の里ふ ふ ふ ふ 後世ふ
樂人 ふ ふ ふ ふ 東儀氏 ふ 此 ふ 宮
治 遠ふ 東 洞院 ふ 行 幸 車 ふ 変化 なり
夜 ふ 入 門戸 を 用て 往来 ふ 此 変化 目一つ
ふて 足 ふ 一本 ふ 彼 事 を 押 ふ 変化 の云
いそ ふ 戸 ふ 義 宛 ふ 何 ひ ふ ふ 変化 の云
ふ ふ 我 を 見 む ふ 汝 ふ を 見 ふ て
ふ ふ ふ て み ま ふ て ふ ふ の 人 一首 の
歌 を 詠 ふ 羅 と ふ ふ 我 ふ ふ て 物 ま ふ 小 車 の や
ふ ふ ふ り な ふ ふ て 此 歌 を ま て 感

しらすや子どもの父しける　愚考するに子どもを
見ておくるまのひとつかへて世をを渡し上人曰ハ
譬喩にて火宅をのがれむとなりの嘘にいふ車
中くるまとてその世の嘘なるをいのちなる
なのやのりのむと来たをあらたの車一般人法華
三車一乗の心を説に世中を牛が車の名なり
さん思ひの家をいでて出まし又字に誡の際に
前の請りまて我らひの家を出ばられとい云ふ
に喰い車やら書夫三車一乗としいふをいふ手
車鹿車牛車彼三車をもて諸子をを誘引し
而後に只大車の宝物をもて荘厳し安穏に
一般人をあたふ　三車は家はなし出て火
の車なりといふ隔なりすぐさめて訳あら
なれども平生の俗談平話に見ゆるなりといふ

とるを上手とそいふなる〳〵
　萩にみすまゐらす　万日の原
一書に万日の原まで読経にあまたよる寺家に
も万日の会式あるゆゑ斯ととるなる〳〵
　こゝろひきなる木の根に花の銘とらむ
枚亭曰銘の魚まで胡椒に酔にものあらざるみ
の紫をとりみちらして水上にまいて皆浮て流るとこ
　湯ひきせる　素此湯の山
愚考湯の山とて摂津国有馬の温泉之舒明
帝三年湧出ると云へ則十月行幸ありし是温泉
行幸の始なりといふめでたくもみゆきをと云へ場の
神なるときあり中のいとてゆるする〳〵　行基
僧正経文をを書写し泉底に埋むとそなり称する
あり湯の山権現とやかる日本第一の名湯之と

云く一説に湯屋山なりと云ふ其れ附
あるいは大に非ずして必ず湯屋山なる那
智を湯の峯なるべしと云ふ

のとまや紫の袂 伊勢の巻

此白は糟しの雑袋にいとゝひゝなる事
一きゝ見えねを略す 一書に鹿皆の
巻陸巻 なりと云く 一説に東西西
のとき云ひを 巻袂と 廣く作りなる
なるべし

内裏の衣冠代くれ眉の飾例

一書に内侍を女女なる天子の飾例に給て
詩なる 牧例に女なるなる古今れ眉をえゝ物
物をこうなりきむ 愚考眉墨を唐土
なるを秦に初る 明皇避安禄山難幸成都

人々禹工美十眉圖所謂連頭八字走山倒暈
横雲驚翠新月斜絮戟眉是也卓
文君の眉を黛をやとしてを山をの
そむのをとゝ和漢眉の圖異なる

ものれ軍れ中を行きに
自當の内侍を見て義貞の侍をとゝなる
義貞内侍をなて軍あるれこを暦應元
年越前黒丸の城に籠て流矢に中て靈寺
名をこうち 栗と ゝ中あり

一書に大閤小田原侍れ時相列山中れ村を
搗栗を献上をしあり

一夜うす 宿を馬こうに寺あきや
愚考摂津國田中金毘羅寺なる千觀阿闍梨
寺役のいとなに馬を追て淀川筋一出て

往来の旅客を助けあるは或は酒肴を或は土産
を与へて一宿を乞ひて終日を
その人となり元亨釈書扶桑隠逸伝等に見えたり
是甚父子を観音に
祈りて観と号す平生笑顔にして遺像を笑仏
と唱へしと云て終に冊集に表し
いそ魂 まばらき寺といふ
愚考馬ノ寺とあるべきなるべし
天王寺とあるべきなるべし
月の
て二月の魂まばらむ太子黒の一なる此伝
仏法の元始なり建天王寺推古帝三十九年
二月廿二日化四十九歳と云く魂祭此事を往古
を六孟なり二月十五日五月十五日七月十四日八
月十五日九月十六日十二月晦日報恩経に見え

きなり
陽炎は此のもえのなるべき文歟
春雨 油 ゆ 市 歌 いまく
因を拾て花ノ名なる里に生ずる
愚考此三句を国栖の翁の伝なり源平盛衰
記曰清見原天皇大伴王子 れそたまきのひて
吉野の奥に入給ふ此ときに国栖の翁栗
の皮料に入て魚を供御に伝に天皇
御製に
たちかへれみやこの国栖の翁のうたをも
の翁文歌なり後の花見の墨をよ冊の流に
して四らの歌
ちりぬの 歌 を
迷や三井に来ちる此ノ花

愚考浅井家の長女小督若源三盛安通母
にて志賀寺の廃址を再興して盛安寺と号し
て相續すべし八崇福寺の法名なりと云ふ
そ白仏ゆるものの次ぎ近江の山の
雪げしきをながらへてゆきさのやまし
うちひくれみそゆきさのやまし
又年ゆうせ九日　月　さし　き
愚考先妻なる佛尼の十六夜日記の作之妻郡門
院阿佛尼なるべし氏郷と云武辛爲ぬ十月廿九日
にきて遠倉袁一訴訟の早天に箱根の山にうちの出し
出し日を見ひてと彼日記にくハし去年八
ゆきにて暗しつ法ゆうとしひ雪の山しとしひ
九月とむすひる眼力甘賞する法方

そ年二花三月ゆ岩ゆ法ゆそ年を
巻九月四ゆ年ゆそ世評に月ゆ年ゆ眼の白八月
に月ゆ年ゆとしひ年ゆそ年ゆ年ゆ年ゆ
ゆの退加の表会に月ゆ年ゆ年ゆ年ゆ
らんやきに月ゆ年ゆ年ゆ年ゆ
の的ゆ年八共白ゆ年ゆ年ゆ年ゆ一月花ゆ一巻
ゆゆ短白の月ゆ年八宗に年ゆ年ゆ年ゆ三ゆ
しのゆゆゆゆゆゆゆの補ひとゆゆゆゆ

君れたとめに　泉　みみ　わけ

愚考大和のうち王生九忠岑泉の大将の
は偽にて時平公の日鈴一ゆうてゆ年に酒
ゆとゆゆゆ夜ゆゆゆゆ夏てそ年に大臣を祝と
ゆきゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ
ゆゆは根ゆゆゆてゆゆゆゆゆゆゆゆゆ八

[illegible]て[illegible]階の下に松明を[illegible]
[illegible]ひさ方[illegible]きてれ消息とやてとり[illegible]
忠誉[illegible]きのわさを[illegible]れ雲のうつを夜
半に[illegible]て[illegible]て大[illegible]れき
[illegible]むるを[illegible]食[illegible]しまふと云く良[illegible]れ
勅功廣大形り月さ[illegible]きくしを[illegible]て一日
のうちに[illegible]の意味を得る[illegible]に[illegible]
霜を[illegible]みわけと作る[illegible]きを[illegible]の雪を通る
[illegible]に[illegible]ふみわ[illegible]てとを作る[illegible]
雪[illegible]り[illegible]雨に[illegible]氷を水の化[illegible]
[illegible]に新る[illegible]此故事[illegible]
[illegible]を[illegible]世のうちひをうつむや

蛙のみ字てゆ[illegible]き集[illegible]

成美曰源順和名鈔に云ゆしきを忌く歩るり
[illegible]を[illegible]の基[illegible]に[illegible]
芝山曰南史曰孔雀珪斉明帝[illegible]南郡太守
門庭之内草並不剪中有蛙啼王晏嘗鳴鼓
吹候之聞群蛙鳴曰此殊駘人耳蛙云我聽鼓
吹殆不及此晏有慙色此[illegible]
生て名[illegible]き蛙[illegible]且葉を孔雀珪に取て
のみ[illegible]

額に[illegible]

恵考章孝標紀[illegible]之一聯田家云五行水旱
卜蛙聲[illegible]等に[illegible]合しる服[illegible]の山中
毎暦日の[illegible]ま[illegible]
といふより抗を[illegible]て額に雨のりをう
けうちう[illegible]に第三の[illegible]常りてとハ

不自由を服する一言葉を取てその人を宣べ
又写物又その人れ心すして内をそしぼる
写とも皆意を別ふて人を一人ずつ出
云体を不和一指する時を隔ぬ所をつまて
体をうしろ又ずつ一振又見てる人を殺自服
内なる迷ハ第三を指の場まで必ず一出し又殺生
服ずるを迷ハ第三八歩内二入れハるを殺ずるを家
をり人族をなるものをまて信ずるを殺を
日迫かの六自を皆ずまて内を仏を殺生
等をまをうをさをひを一只迷るを上を
人迷附迫をを土自を人諸のうをは仏の殺ずるむ

岩れるより義　見ゆる　さと

愚考新浮人拝歴の比赤比のをうしを仮うて
寺安名人雲列サキの渡を仲より見を西岩

ろひ一を間より義れ見えるといハ第自人施
餓鬼なり度自人魔中なり第後人叶ハ比
摂山日房列人半者ケ侍といふ西あり一の
ふれ赤の杉をきるを待ケて大岩を九くか
あけを世て沖の赤を見居る人邪をのをて
岩の上人支蟬をを行りてをのを居しと
り人今牧岩上人文蟬石の形あり施餓鬼の
附をのをひるむや　等宣日おを自いを侍ふ
施餓鬼れ侍といふををて見をて濃列志度
の浦ずを心人りをて侍ずるを寺を弘法出
寺の地及ひ出家寄つ入を人旧坂人て
弥谷山善通寺なり四國八十八ケ所第一番ず
次の岩間ずりと附をを浜上ずり見上ずる
ほを寺をををずりをこれ地平系ずを門茶

町ありて海上よりのぞむに此の出崎の岩小路
をとをさかりて居たるこの紀伊の京あり
のいはまて陶器を製す志度焼といふ
なるべしよりうちちのめりて紙を敷
より云ふ所多り大くさ寄せ来れきを
りひ書する形る一

解　てやれこのむ枝　むすひ　松

一書に曰く昔天孫往来の人の互に
枝の枝をもてむすひ結ひ
松を者言れ土子れ故なりそまをする
あるのをなり　愚考むすひ松を岩代と
よれり紀列岩代山のむすひ松を有馬れ王子の
むすひまひてよめる引日本紀に岩代の渓
松枝を引むすひ人幸なりやとこのむとそ

とそれより又拾遺集に曰松路岩代はいと
えまいとそのむすひ松の事を強とまもまの
とくいきて又法中八伊勢の清の宮に
すひ松なり所を紀の岩代の松の侍る
ひまきるを旅のひとをみて彼の辺
に知己の侍あまをそ
よ此庭前のむすひ松を解てや
忠の子ときを強とまもれ
に入まて行のとなく侍のすりふるめの

今よりのそのすりとてやみな

同十九日荷宮室まて

愚考侍に曰短冊に百韻千句を
る一度一句の法なり此巻短冊の歌二千余句

中ノ巻此行書ニシテ且墨と若の字この室にて二
度の俳諧なるよりて短冊に明らかなる
ものなり初懐紙の中短冊
百韻を五十韻ずつ二度に出ずるは俳諧なる
八短冊に明らかなる二ケ所なるもせまきにて義の自注
といふ花は故事といふ注書を第五十韻なるして
後五十韻の注を別に
なるこのめいに因宅にて
なる二度ずつ所をこのうと
いふなるなるなるなるなるなるなるなるなるなる法し
犯す一つ二つそまを迎ぶ俳諧は百韻の中短
冊にて留三ケ所なるを此所にまた捨しの法
やうまくうる俳諧を数多見るの作法なる
なしてその罪を犯すのみすべて迎を紙矩
準縄を古めうとして今時すべきのまくるく

ゐるり半を水道に隨うるる　頃

秋の和名に　こうろう

愚考源順を曉傳天皇四世左馬助攀之男能宣
当後四位下ゐる和歌の達人梨壺の五歌仙古今に
及の才人永観元年卒行年七十三自然翁は人
まして和名抄を本朝の亀鑑なる
なまの　月　にるるるるるるるを唐瀉にて
師を花　曰京　にるるるを唐瀉にて
一書に山門や三井寺の男の髪を唐瀉にゆ
ゐるり曰京の里の花女を来たるをうしろ又
唐瀉に結ぶるるるるるるるるるるるるる
といふるる　一書に水堂十二方の法中の旅に
歩ゐる旅ゐる法を花とるを旅の方を法にるるる
といふるるまして曰京を大法ゐる曰京まして名下

繁よりて猶のこりうと陸奥なる連歌を携へ
奏して唐海に結上しする　愚考此解を面白
くしひまくしとなまとたまハりし先注のまゝとく
曰こゝを大体の按女時百首の新百首うたうたを
作とし新く旅人の学ぶるあるに一夜書れ侍りて
女中此旅姿ありあくし紫苑時八町をうし
うくく故に曰こゝとをもうし　或美曰蜉丸を延喜
第四の宮まてれたるしるの悔丸の奥概あるを八
きつの関れあるとを曰こゝ川柔といふ

紹鷗の瓢を物りて来ハ別く

一書に武田伊豆守信重入道して大黒庵紹鷗
と号す東山殿に仕て茶ある事ハ　或人問此
仮花生の瓢ありて次の句ハ附見侍るを
しと難す愚考陳曰考物りといふて茶人に連歌

此附肌むにたりくして安とりうきうむと上敷いか
歌に人なひて安見の物りをまして紹鷗の旅を
書一瓢の花生物りを隠去の米入りて不物をり
中に米形きを一句此俳優るりて古の物主を
と瓢向を云りに連歌師の物りなり連歌の
りしとを金元りに米さ連歌の今摩
を立むるいそうくして有るを中に有き
らのりり紹鷗を利休此原京口茶ひすの宮
に儀りの此に大黒庵と号すより　和漢三才
圖會に見ゆ

連歌此りりに有ていそう

滝壺に柴押まして言とめる

一書に井蛙抄に曰後嵯峨の侍時吉田家に
て御連歌なりりを女房糸門付少納門付に

て穴中に住ひける民部郷入道女房の中次に
て此穴の隙に網をはらせけるに此の尊札にかなはず
して滝のひきふありき合て次第かはり
おとりは遠路なるよりなりてより其数少しぬ
山よりも柴を折て滝の落ちて下よりきたりて
住つかさへ水の音も聞えぬなりけりと云て
岩苔とりの籠にさげられ
弁地日近材集にカ八十草とて水の底に生
すしるしこれは苔のごとくにて籠をはなれり
その中に入て杉柏の木をしに籠結の縄を
結ひ流けて其より籠にて数丈の谷へおりぬ
山川の鮭とりあるいは又しらぬめくすくなり
蓮二枚とは広きいはとの廊
般若との書かれこれは表紙なり

為考雲居禅師喜撰法師慈好数寄の名のし
入道の体なりけるくしきにあらずなりけるを賀長明
に覚えける越後の附塩梅を味ふよしへしき一段
雲居禅師の堅横の五丈人にまして寄乳房と
入道八なき道もし是にやなりむとなてなげて
甚なりそてを麦飯とし一日あてて長明の体
に似つめてなりの方丈の記にて云唐孔
北にわか地をそめなりければ垣をこのて
ひて室を手則なしの業をとうけと云ここ
さらに方丈の記に一丈四方なり蓮二枚に広
きとなる道入れ法寺是は法華経にかなひ
侍るに必定あり業をならひて麦飯をと
糟しけるその仮諸の骨なりとなる一し
基おを むくる きぬしの月

愚考此白郎外一送りてあるを惜むべきなり
なのきゝめしを高ますに張ぶ所のまゝの
義をさしてきゝめしとなりまた本朝の風俗に
風れ形き秋の日永よりうり矣ひよ
雪舟の湊れをとんよ曰菱長の以伊勢
愚考躍を江源武鐵しいよ伊勢音頭といよ
まてんしまるとかくゆ伊勢の国に見えねとまよよ
伊勢の海法を白れう(に見えねとまよよ
のうて網入歩て見くまくいやさの当る網
まてる躍をすると字いやとのやう紀事を
をとるを見行ふといよ
むとい取入伊勢ヶ自然と白れうらかく
まてなのるを見則伊白れあつのひよて二合
の国入伊勢と字ゆるを上あの毒海分り

なのくすゝ—のさを祢宛方見てあめ
一書入雑混藻と書を八洲大原まて芸多の
夜男女聚會席を同しうして雑り寝ると云く
雅亡系を宝辰一日江刻坂田郡女子を男を招
寝ら者。ゆと語んしはしうるよいうきて出ると
て云。蓋をさてやうを蓋をたうをめてく
ゆるいうをうを通ゆのを毎りのるまをと
ゆるるり
ほうし一郡絳れ色のゆ形
第宝曰一寸入ほうしと書て阿ゆ非るう
古を信中紀書の俗多りの日本國中漂海の方
まてそをの何ゆ見古のゆゆ見ほうて形
うう入雇ゆ遣をしるる対れ訓染寸てなる
ら代方の赤の赤ゆ鞍と成て海入年と

いふひとあるもまれ生涯をくらさずおもんてそこの
しこすてさらくゆへにお皆むらしまつりと定め
るゝきくん中の細事などはらしておもひやりしもも
下緒の通情など次に揃の銘表はすまで要旨
の詞まで為に書すべし

行幸のために洗ふ土器

愚考行幸は天子御幸なり仙洞蔡邕独断曰
天子之車駕所ㇾ至臣民被ニ其徳澤一以為ニ僥倖一
天子の行不幸有とひは幸なり
彩るを焼きの鍛治のいらぬしく
一書に云行幸あるまじく愛鍛治の新日不交代
きしあり愛鍛治のあまて古刀際鍔まで足け
須今八正月依旋ら則正二月加賀大椽廣次三月
越前守國吉と愛鍛治の次第なり　一説不
往古は番鍛治國しよりの月し禁裏へ献る
る寿剣を打て献じ　菅笠日聲あるの鍛
治常に鍛治にかかる行幸の土器を洗ふを
いふよりおこりのあるさて一國一城の主京都守
護の番鍛にて諸しの刀剣をきすむるに一し昔は
武士自ら諸しの刀剣をうち用ひたるなり
さゝ事んその中にも太名になりぬ一しそのころ行
幸あるとあって鍛治もしあるむも乱世にては
あの法一し事路傳うぬとて今わしいひりぬ一く
おとしく書れうへもあつてかれ近くは伊達政
宗細川三斎なといはゞ道にも路鍛治まて政宗
は將軍家にも貢り三斎は禁闕の自作をたて
まつらしとも吾と諸人が数多作りけるもあり
なれて一んとめて十をも謀る一し聲あるの鍛治と作

して大名をこのうちより此世代の世俗の名仕り
次第門ひらくとなりまして義経すー
愚考刀鍛冶記曰人王八十二代後鳥羽院の御世
北条義時を誅伐しかの今国を奪ひ取イー刀
して武名の御心たとのもとに勢溢の力子とのと二刀を
うとめさせをめそ心とて　備前則宗　筑中貞次
筑前延房　栗田口国安　筑前順次　栗田口国友
筑前宗吉　筑中次家　筑前助宗　筑前行国
筑前助成　筑前助延　右十二人を召られて十
二ヶ月より院内の番上をしめ上皇も御自作
ら也をめ尤御師徳祇治八人　栗田口久国
筑前行吉　筑中次家　筑中貞次　筑中真次
筑中忠国　筑中為次　筑前真則　右八人の中
ようて八月の番上次家より作らをめて君御自

焼刃しめ給ふ行幸の祇治より刀の為しらべ三刀
を光親朝臣御太刀磨ゐ国弘為貞の二人と云
外に幸ゐ天子勅諚ゐ
祇治ゐ八月の番上次家
月外まゐ朝日月八月の吉年ゐ
京のぬく行幸の祇治より刀の為しらべ三刀
のはて光親八月の番祇治次家ゐ番数外者を
外ゐて御自焼刃しめ付ゐ刻者を
あんをて必宮ゐ又兼久の記ゐ曰東国の軍勢
発のゐとキ三元宮ゐ八大焼の法ゐ丈むけゐ
発後六帝九条府の御ゐ大太刀ゐ彼御所焼ゐ
て中ゐの名刀ゐて有ゐと云て此書一巻元儀ゐ
著しゐ武筑志ゐ記しゐとて番祇治
御太刀磨奉外者のゐ酔醒記ゐのを

多り右等の書を閲してうるはしのべをほらす
るゝ唯推量をもて解しるゝ

昌陸の松とそ号ぬ時代の美

一書に昌陸の里村氏連歌の花れ十もて元和年
中れ人るゝ　一書に年し正月十一日松の数を
献ずるゝ称賞の御連歌於連歌間御無形
皆少に代く法眼位に叙す

元日れ木間の競るゝ足ゆゝし

一書に年たゝの山ゆゝの袖に引く弱の絶せ
ぬるゝの意の産るゝ古歌とるゝ　一書に木間
を門松のえを手て体ゆ弱の色
るゝるゝとく作るゝ　芳宣門松
の木るゝ一年改式終て天るゝを見るゝ

三代実録に見えたる陳ゆゝ八定
日のゝるゝ所をしるゝを見ゆるを見ゆるゝ
るゝ所を見ゆるゝ　きハめて競るゝ一
愚考元日の儀式を祚武天皇元年に始て行
ゝるゝと舊事記に見ゆ木間を門松すて
競るゝ則日の脚のゆゝやの形るゝをいゝるゝ
し魏略伝曰人間一世如白駒過隙耳又索隠
曰白駒謂日影也とゆゝ　一説に木間を地名歟
るゝ一　一説に木間を地名歟るゝの林麓を
元日れ吉例競るゝ皆とゝるゝをいゝ
門を松芳業園れゆゝ
一書に貞徳の別荘芳業園をれ即無ことゝ
鯉の音水かのゝらく　梅白
玄味堂曰白氏文集に曰梅花欲開鯉魚入龍門

曙れ人気牡丹震ふひらきそう

愚考元朝の早天なのしとゆゆしく人れ面安
きまる果和まして生とて牡丹花のなき毒
まひらきて俗馨なるこのめしとなり

腰てらす元日星れ眠わ　この那

愚考中の信濃まて麦搗唄の唱弘ふうふふ
ぬくしぬきまき山れ腰を照らす紗綾や綸子
を腰をてらす元日れ彩しきふ紗
綾綸子等れ等れを元めてゆるやふ眠わ者う
称を腰てらすと後ふるるへし

星てらし震ふ先の日方れ名て

愚考太一金鏡経曰烏人氏斗極を見て
曰方れ名を定む東西南北是なり又内裏雛
ふ日凡天地の間東西を極く南北を出く長し
ゆふ南北を長とそいふるり此白曰方弾の意
味を含めり為ていふ禁中の紗法をたらふ
称ふ白ふるこの法為ふしこのや背白かふふ
られ此心指まて解さすむて虚実の遠ひな
らむう

そふとてふ小松負らむ　牛れ　ゆ免

一書ふきのふ子日を牛のそふとてふ小松を負
ふの為やそふむとてるきのふそふ日そふを盗
れ日とふふふ紙命をしぬ形ふむ

芹摘とてふけて酒なるき　瓢ふ

愚考詩曰思樂泮水薄采其芹魯侯戾止

在泮飲酒

花ふ留まて為ふより亜ふ死むう孔

一書ふ為花埋残為対古人

古池や蛙飛こむ水の音

此句々真如實相の玄章にして元大事の中に大変有り中し他より評すべきにあらざるを何某くまうの注釈様こそ解すべきなれ
ばかりにて俗諧の落てをいかんを知らざるに俗語の一しいを解くに玄意を探る事なく俗語の音の一字をいうにかりふやうに姿を解くに俗語を解くに俗語の玄音有るを注釈をこそ有るべきを玉人漆を塗金を箔するに紙袋をとるらむ玄用の舌をうこかすにうまくして蕉風一流の肝要只此一事にあり蕉風水境を見て玄中に玄を納得すべし

春野吟

見法はさらを曲る庵二つ

無味堂曰見法師役行者の見法なり庵々古往庵先往庵なり春野は奈良曲なり
　愚考吉野山なり先吉野吟とハ別なり
春の野をまけるとは緑もえそめるを
法けて解すべきなり又夫程といふ詞書ハ
吉野とハ云ふ北徒徒なりと云へし撰集抄
ハ云信野国伯耆とハ云ふ人の通ふる見法の
庵の詞の家なりと云ふ
又伊勢ハ法華経入見法ハ形なれ桔梗なる
なや萩薄なむと形なる庵なり内ハ弥陀仏
家ハ行ひすなり仏像なり西方向て云
ハ仏像をいつくしみ仏像なり仏入れひしを仏像なり
又云ハ像を何なりまれ入れひしを彼像

外ニ細ク折くて此夏ヨウと牛まて余意庭
西ノ又夏ノ方ヘ是ニ折れ所ノ木枝きて分入こる
ホれ外ー形ノ唐ノ方さー雨きこんこんへて見る
ようちホそノ作合宜ー て眠ノ如ノ方とく
種生ーこんとこの見ようれ次第ノ蕾籠ノ
附白ホ以ノて注すへーさてこの蕾を一白ホ
作ノ方ノ根本ノ此ノ方ノ此ノ方ノ花ハ見
て横ノ曲て唐ノて作ノ作ノむノものをさ和
語ノ茶を蕾白ホ形ノて白作ノ方ノ見れノ方ノ
野吟作種ノ詩見ノ作ノ是蹴ノ唐ノ方ノ
も春ノ作ノて唯ノのノようと方を方ハ
さんを形曲てとノて方ノ一白れ魂ノ
麓寺ノ作れぬノのノ横ノ所
愚考禁ノ方ホ倉山ノ方ノ古歌ホ松ノ

みや双ノ品ノ禁ノ形猪れ月ホ形ノ方て
枝ノてさんノれ蕾きノ方ホ
一書ホ枝ノ余れ木ノ葉を方ノ
ノ蕾ノ蕾ノ蕾ノ方ノ

武蔵坊をとノれ也

すこのけ也ノ方ノ空れ衣川

愚考詮繋ノ山伏ノ法具ノ方ノ作さ
ホ枝ノ形也ホ名ノ大和本草ホ曰ノ蕾ノ
むしする時白花をひノきノ房ノ形ノ一名小
てより詮繋ノ資ノ什物紀曰役小角ホ時
入冥面滝穴直奉値龍樹菩薩遣傳授之凡以
墨色ノ本黒色者不移余色唯任自位而已是
則十界一念之義相也云く
夕新ホ雅炊 昼ホき 蕾 蕊

敬秋云 盧倫の詩の一句田丈就餉還依草
雲 おりし人をやすむる月見かな
一書に西上人おりし雲れゝ秋さて月
をゝてすゝさゝりの意なり
尾ゝ 嘉も面白やや秋れ月
愚考 尾ゝ家ゝ寺の、秋初なり 祖翁の
ゝ尾ゝの先ゝゝゝ一二の義王堂をゝ
尾ゝ時珍曰 反架王路以泥拯燒伏ゝ
貝是 是て 嘉の二ノ句 ゝゝ 歌
田丈考一本ゝ貝是是ゝ 歌ゝゝなるゝ非ゝ
すゝて 集の形を画ゝゝ 歌のみ多ゝ書
て此方より見成するなり

初懐紙

信濃伊丸撰釋

愚考初懐紙の百歌を梓行なき書くゆゑに鶴百歌と唱へて題号既し此百歌を第五十歌後五十歌と二度に賦能しなるものなり花故事といふ注書を翁自注と号して第五十歌の解なりさまを第五十歌に數足千里出産後の産を不来後日を不し峡水仙春の三子出産世人出るとてこの歌ていふ

日比去をさまらぬ歩みの形

御ふ去をのき去をの相比実

愚考曰の去を月の秋ふ對してのを雅云なり眼を代を祝して桐の実と仮つをを相を風凰の栖まつき木をを撰出して比句仮なり御を階桂をいふをへ

雪村の柳をふ伊ゆく 樟さして

一書に人名を生涯の業ふひをさぬを埋てふ出産雪村のみ法から柳を見ふ紅といふ名あり素や貞徳の名ををへ

第六曰雪村の柳人名ふ伊ゆて宮古 上下 桂の名の因ふ中ふ伊ゆて雪村 新名ふいを木振の住をを出をもしより云絵うう

ととて京保の昔俳水ふ名ふ出て桂しとて竹方のをを彼地及洛中洛外の人ふ学とを今八初の人さなし

酒屋幔に入相の月
秋の山を衆の子の名やうらむ
岩屋寵にかねて名やたれまらへ
里しる人なのこの船をむら鴉

愚考幔を行厨集によるトハリまう門帷
戸幔といふ則暖簾くを束子八半弓
まう日本紀曰神后皇后四十六年百濟
王の有古王まう献ふといふ船を束弓
といふの訳をひとを集よ釈す
来のう弱ふ面れをひをよ
船まうき三角を物むを多き
一書ふ云義の日注を船しまうの義の
故ふるといふ書有てその注ふ曰箱根宗
ふをまうて面をれのひよせうる意向甚

れのしるしと云ふ 平清盛の自誕生といふ甚しき
華説なりそもそも伊豆の三島を東海道
なりそもそを踏む道とを作るべきや小川
より川縁へ船道といふ畏きやかまを
往還まう渡道とまるをいふへきに道と
いふまを往還まを物ふ因舎よてを生に附
道をまを物ふ道とやへきまう此附
心を神社考曰伊豆国流憲早祈之令
祇園法師詠和歌係大雨未桔云ふ
三島の額を奉倭佐理卿の筆之日本
惣社守三島大明神と云ふ天北川萬代
船ふをまを人をせ物ふ神まうを神
神まの伊豆国三島を降む道をまを八

雨やふらむすらそ春の弱ふ雨れ不ひせ
まと附てるすらこのふ本拠のなるるを
さく解をさるるる与花説ふうるひ法
三意しか由来与面足学説ふ弟子現生
るふ法説化して有と例ふ蓬莱方丈
嵐洲の三島深ひ出つ故ふ三島と与中与
三島与聖武帝天平五年北出現すると
云く手浮宝亀年中伊豆ふ近辺搭波よ
ら流すと与又流捕新説集ふ与波乃
ふまて紙国ふ雨与の絵を与なるめ母
伊与当実説与ふ与くら伊与北ら
実説与ふ与の説決ふ不中
長佛ふ結ふ伝ひ法くよう
愚考或りのふ叡山の平等供与と云ふ

伝無者をさとうて白衣の伝ふて足弱
を履与ふ京北方へ下る渡ふて伝松
を与与のみ伊与の玉へ下る与食して日を
送ふ与ふの宇北鉸ふて弟子浮与河
国梨ふ對面ふて又与ふようゆく与
与ら伝出ふ与と云く与ふい三島与伊与
与ふ与必定与ふ

浅ふ与く連歌の奥をさ方与続
敵よせ与ふむら松北釋
有沼の梨子折島帽子ふ与ふ与
五芳曰松永孫四久秀志賀の蝶ふて与歌
奥門あふふふ敵ふ与ふらく線波を法く
ふふ今一自附むとて茶白すきふふよる
芦のひとむら浅沼のなさきふよるおを

筆てとはけしうする　愚考松永の俳を法
宣せう俳を宗祇の仏なるむ
うき世の法ゆを高の絵のえをさあ
惜きて宿の末擡のちるをひま
のちすむ女き　ぬしくちし
山法ふ乳をのむ猫の降をる
いのちを甲斐の筏とをえよ
法のち我恵製を埋松のむ
はつりは記をとちる苔の戸
咲日より車こそゆるを松陰
をちしちふ雨のをゆるをろふ
のこる雪のこるこのしめつりく
岩の板屋の沼をえをこ通うまてる弱をの
志法ふ沉辞しかて蛙をとる歌

反書のねつさうり法る新朔
をけくる眉をうくはきあく
をしゆる宿をまや
愚考源氏　桃の巻　頃中将歌とうをか
ふ俳をる乗をうさひをの夜ゆふをち
いとなくく俳ををきハ桃のし反ふやとう
をふ源氏とこのむの君の源の俳の歌笠
し俳をう源氏奇　時をまて　をを反花を
をの面ふをををまをしをりし自ふ不ををく
江白ををふ此ふの俳ふうこを懐をと
ふ歌をを俳る乗ふをの　次をを反中の
俳眉ふくををの俳ふまて日乃
ものるまて源ふ　ををのの君の俳ふまて　きぬしをる
をしさくをを咲花の歌ふ却ひよをて

きこうハしくつけてゆきしるすり
一書に清水納云の俳又ハ梓の巻の五
さむの出俗法の俳ハ注するハ文ハ
ともおもへらねとおとしく略しつ
紫式部日記ハ矢竟切ハ入
のまとて人のうけるハ狐罠
のらまき月夜のくもるハ傘
石の戸樋鞍ハ坊ハ住ハ
我三代の刀ハ川般治
愚考伊賀守金房三代目ハ本般治の
宗匠と称を切る応伊賀守金房八日本
刀工官職挑灸の家拙るハよてうく
を切しものをきと夫を絡ハ切て弱
きうる延ハそのの威勢を所家三代

と作りきりおもしろき金房ハ
永禄年金之しく私の印
近江の田植笑流ハ舞む
一書ハ上代の俳之金之しくといハ
よりむうをいハ白く昔を拙る学略ハ
して金のとハしきるる云俳く俳笑流
近江を近きハて田植ハ舞ハ
きき田舎とをらるへし　愚考見
ら蓑の自注といるるのら一白くハ
注ハきとをハ略ハ早
とく起て学勝ハをむ時者
新ハ紫陽の浦　ハをきく
紙紫まて人の服をめ連て
愚考俳勢ものうるハ業平　狭衣ハ

之河内国おうはらの寺を太宰府武い
はせまる仏を作て所の寺とす定めらるく
中ごろ西うらの仏ゆえ
弥勒の堂に安置あり
待ちえの種を陸奥の中
なよろの蝦の相うき 此年
百さへて竹園うらの郡雲
門を興す 磯城 像 此 寺
現ずるあの嘆ふ武士ふ七騎
あるべきの牧の 日 撰ち ふ
愚考磯城の此寺を源うまとうえて往来
の武士ちの仏之次を奥州義聖の牧く
続日本紀曰文武天皇四年 於諸国定牧
地放牛馬云云

行の寺 夕日を用ふあるべきあて
乳の 俗 五 状 さ 年 ろ
椿の霧の木を花の ち
愚考 他の事 此 花 ち 電光
朔霧の ろ 形 ろ ち 秋 ち ひ ち
古今集 ち 秋 の 事 て 日 の ち ち の ち や ふ
ろ 光 を 花 ち ち ち ち ふ ち ふ 又 霧 の ち
ふ 己 ち 火 を ふ ち 此 言 や 花 の 岩 ろ ち ふ
ち ち 椿 ち ち 此 光 ち 花 と ち ち ち ち 也 ち
せ の 五 ち 又 ち ち ち ち く ち て
ち ち 形 き 五 聖 ふ 俗 ち と く
人 ち ち 年 元 ち の ち ち ち
濁 聖 いさむ 金山 の 河
愚 安 ふ 乞 ち て ち の 日 の 御 猪 ち 止 め ち て

吉の金山に到り酒と偽りて盗人の任若し酒と
といひ偽りて云ふ者なるべしすなわち
芒を川上素戔嗚尊に奉る

此歌の武仙を名乗る面よりせ
素戔嗚尊に汲する醒ヶ井　れ　水

辛亥の年十二月酒盛いさむを川上
素戔嗚尊此国の武仙を日本武尊日本紀曰
景行天皇二十七年冬十月熊襲を討
ちむけ給ふ十六年則十二月熊襲の
ふいをうかがふ熊襲の魁帥川上素戔嗚
ふ熊襲の魁帥の体を伺ひ見る
力の大将なり髮を解き音女の姿を
なりまひひそうて素戔嗚尊の酒宴の時を伺ひ
剱を胸のうちに佩て素戔嗚尊の室に入

女とものの中に交まじりて素戔嗚尊その音子の
容姿に惑ひて則手を携て席を同じ
て盃を傾けて酒をのませ法く戯弄すれば
夜更て人うすくきぬ素戔嗚尊又酔ふ
日本武尊胸のうちの剱を抽て素戔嗚尊の胸
を刺すふいまだ及ばず素戔嗚尊剱を打
てしかもしばらく待ちて時ふるの時ふる
剱を留て待ちて素戔嗚尊に云ふ汝尊を誰
人ぞや對て曰吾名は大足彦天皇の子
名を八日本童男と云ふ素戔嗚尊又問て云
素戔嗚尊此中の強力と見をりて遂
時の法人素戔嗚尊勝れして後を
いふものなり吾さきに武力ふ
といまさきの子のまことにあらざるを

うて殘しき奴の面しきを口をもてこるを
号をもちむ若雖ども人むや曰雖しかるを
則答て曰今より後皇子を号け奉ハ
て日本武皇子と称申すべしといふ孫て
帰朝を通して報しかるに今ふ至て日本
武尊と称し申を彼条師ら号け奉り
しを号へ時ふ条行天皇二十七年十月乙
さてさの悪將無謀といふを無紫ふ增
长しして人五十一代垂仁天皇八十六年丁
巳漢光武中元二年漢朝ふ貢するふよ
りて國王の印を授て賜ふ其年文化
年中無為ふ生中より出る金印
の模方八分程白字ふ義

印文 漢委奴國王
文化三年迄千七百五十年也

後漢書東夷傳曰建武中元二年倭奴
國奉貢朝賀使人自稱大夫倭國之極
南界也光武賜以印綬云句の面を年
とる時ふのるまて彼ふ某者を盜人共
を國盤裕ふと降ふれとも次の仮志川上
条師を引起して降ふるるを先その
穴ふ金山といふ所塗すみるるや金山の
洞といふまる所此國の武とする日本武と
いふ倭之和語倭曰武略神通日本
武術之大祖也尾刻 熟田大明神号之

さて此哥を彫りまうけるあるの
西上まいりて三月比宮ゐを見
そうそうしてそのあるをうけすふ加
義川の石水をさしおきてはるしに
刻碑井まして波よ書たる日本武
尊伊吹山の禁まして大蛇を殺きあり
けれ是史のさくふかめきたるよ碑
井の清水まちらてかめきをさ万し
まよ世よ碑井しと号するそのゆゑ
強まうけすをを奪ひて日本武尊東
征伐とゆしまうまして無謀の故まとゆ
よ合せるるまり

玉川やあの〳〵六つ此所まて
江湖しよ来年よりまうる

和花の雪報まる見ゆ。系
愚考帳子紙まる白後報報こう此哥の
みるをこのとまるをこの河ゆ此報を
年よりまうる歌のうちに後報の名をよ
所入まりしこ古歌反の時まる
行うこう世を賞うくよ歌
東むく葛嶽の泡の雲消て
釈と碁をうけ河を此つまし
保ける猶の廣繁をうち合を
贄よ雲うう秋のまうる
一書よ猶の巣よ保ける古き祈
とまていけまを巣人の義まる
寄を消うう秋の心を慈の字まを八悲し
き心をまるう

愚考子載集季考朔

[illegible]の心を慈しみ給ふ事此歌例年恋おもふ
生ずる又古詩に宜將愁字仮秋心

鹿は音なきものいそぬ人を恋つゝ
愚考鹿の音鳴の音のたぐひなきものなれ
ども秋を心に入て恋ふるの意を
近年の俗土言は音の音略
の音なれ共集中よく見る音鳴皆
音を異別なり再ふるものを一緒に
心得るは誤なり秋さまして
琴の音笛の音なるいつれも樵の音杵
の音なるいそやいうに新なりといふものを
鳴なるやいそやとして海なる時やも
大なるやとそいはれ音なるいく

きぬ[illegible]序に梅咲や桃咲やと
いへもとて梨子さくや栗咲やとそいはれぬ
[illegible]梨子の花さくや栗は花さくやとそ
俗歌[illegible]いふ俗詩を平和の俗詩なるを
とて学問のなく修行[illegible]新心を翻掌
して世をいつるの族実にその罪恕[illegible]
此外新名目の新[illegible]付て[illegible]
歌学を自論俗俳の[illegible]
制[illegible]花の書と作り
をさく名ふ[illegible]
[illegible]俗[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

なくき男の軒まむ　月
笘の雨扶　七里をめぐらもも
保弱　河曲の　あれ　門　面
水くらの来ぬく　言八師を　まて
梅をさうの　院しを　閉
二月の蓬葉　人の子さあらも
婦まつ　牛の　まて　月の　新
胸にまあ越の　鶴を織りまて
都のひにくもの　蓑の荷さし
蓑の蓑ふを　柵　伝て　九の庵　帰
末魚き　こゆる　山陰ふ　しる
国人をやうて　休まる　朔月　夜
哀さし　出ま　長　この　伝を　合
問し　附　霧も　発　の名を　付て

心なうむ　四方　探れ　このう
ふ　ふむ　吉野の　梅　れ　山
一書不伝不曰　野の　梅を　西　ま　吉
野ふ　伝て　稚くは　伝の　師　伝を　受て
伝うて　ま　ふ　ふ　れ　伝　ま　ふ
伝　ま　わ　ま　ぬ　き　の　ふ　ま　う
庭ふ　み　ま　し　ふ　の　う　た　う
愚　考　撰　集　拾　ふ　む　う　撰　て　ふ　伝　の　ま　と
い　ふ　不　ふ　ま　む　す　ひ　て　伝　う　ま　と
宝　の　桂　安　ま　て　伝　う　う　う　う　ま　ま　う　た　と
ま　ま　ま　ま　う　う　や　硯　硯　中　納　云　歌　碁
郷　不　ま　り　ま　ま　ま　て　一　の　ま　て　ま　ふ　る　む
伝　ま　う　伝　う　る　ま　ひ　う　ま　る　ま　の　伝　う　る　む
す　さ　あ　ら　ま　ま　て　室　ふ　こ　へ　ま　て　の　ち

又ある女のふうたひとしてはしりまはるとゝや或時中納言の
西園寺殿の御人の紙子の
を切てみちをく紙子引色みてこゝに書さ
ゝるものゝきをぬらきをこゝろぬと書てふねよ
とゝまりてもゝ神てこのたゝねよ
なる件入侍りて後ひさまつ松のひ元てさの
下小房急角椿ら八て春ひすすまして侍り
なるとなり中納言ゝ
うきなるひとくさて雨宮と法
胡蝶会仏しゝ侍りの法ふ花いのさく
往生してゝうまをもとめ人多く侍りる
房の法ゝてゝいるの代まて椿たる九末乃
ゝゝ侍りしゝ猛ゝ
なりさるしゝ雨のゝたゝもゝさゝゝく見ひ
ゝきて侍りゝ云く此尼の体をこゝるれわさり
とゝもしゝまゝなりしゝ
侍れ服ゝりゝ

竹深き　等有りゝ　ふ磬りりて
梅ゝさ　ゝゝき　自ひゝりゝ
むらゝ百ふ石の灯火吹ゝ
地とる　夜の　仲ゝ　ゝ法ゝ
保野を　月ふ　畑の　ゝゝき
樺擬　来て　樽ゝ　く　秋

愚考は附母上ふ海法ゝ秋二百
ゝて侍ゝりの例ゝ八流説に定ゝる
ゝるひとゝ何ゝ
あさゝ百しゝきゝりゝ

五月速瀬を古今の通例なり俗に曰村
雨を過ぎて月と七月とを不用ゆ押はなすむす
ひ過て雨を論ずる歌はなすのきは四月
なるべしむらを雨を賦するなり此地とする
夜の月に風に和歌の賦斗りなむく地を
異中夜分まとる残暑の体をおもせうさ
ふて地とする夜を残暑の体をおもせうさ
すきへむら雨をうつ以下秋四月に附なり又
それを伝長の秋季をまるの地とする夜を秋
なるとしかるとの度のうきの杜鵑次に伊勢
に橋つるを長の伊勢の紀に曰此渡の橋に
てよめるうしはくむ秋夜の精を年をうて
やく村をうるをの河の水は是八新霜の秋
に秋夜山を不知ひまに成とて寒く出るに

ゆくに水みなかの橋とをやしをの江の橋の
橋をきて思ふ東に橋を作るとなり思老
東部に河のうし地を古人俳諧の俳書なりとそ
又をうを俳日に曰百韻に二四斗有て
又に曰の短句調を袖に露を秋に風さま
月を山に梅に風を自く歌をの文に風雲の
家さそふ嵐に初心の学ぶやうなれを
なるまして歌をうさ支に曰
の本作とをの地名を旅作のてにた
して歌の数の作をえをひに地とする夜の
神を河に水を杜の渡の地とする夜の
まるきるを旅のひとつに水に月を見同し
るに水のみ はるひ年きて漢文をを雲の
山陰に今すを平の字を於の字を混ず

[illegible]を本体とし必ずその上ふる意も
角も自生の法なりひとくに仏説なれども
ちなみに学文なくして不自由なり又て学
のすゝめとも二つはなほうなる[illegible]
なる学問の云生をむきて学し仏説
の書し古往近来二つあるゆえなり
出てなきを学ぶ自論のなしこれとて
もひとりてなき法なしさきにこのく云説
を出らんてなを二つ不ふも仕事一ふ
もとさうなきてふもこれなて学の経自
を古今に稀して学を上をよく交てト
ふ及ちすのてふもきに出るもいろ
もし出なるも是て学の本体なきつも
是なと大切なてふもを説なくして二つも

三つも法なふの事云説原の罪人なり
伝長の治まる代やきこゆらむ
春王とよろこぶこゑのうちの児
愚考伝書の治世を一里塚を築て往来の
人を恵みるのその思法をたのひよせて格
造るとしふふ充満をうさきて金の将軍ふ
うてろさるその手法よりさを見へしよりて治
きる世の例を他国まてもきこゆらむと
なる又唐国の児の名言るきこの本教へ学
ゆるとしふふ打て学の附し学よふ法法し
て貞徳なりとしふふ例のあてこのひとり
なりふ少言ふしてこの居士と称をこるる人何
ふへこるきとも未考居士としふふ輕耕録
曰東波上有居士　任商葵　任兄弟二人

世立議曰吾不后天子不友諸侯耕而食之堀而飲之吾安求於人安上之名安君之祿不仕而事力云云又祖產事苑曰居士之四德といふ不求官士寡欲蘊德居財大富守道自悟云云

紅ふ牡丹十里の香を分て
愚考東坡賞牡丹詩ふ十里珠戸半上釣さ〻ハ牡丹ふ十里香の名ゆう千里の香とするも非なり

雲すむ岩ふ出る湯を支
出根ふみ宅き地を尋ひすて
矣へや三井の寺法師とも
時待之未考法家の寺あを待
ゆハぬ高よりもきやふ及ぶて

愛弦をさまるは實も明らかの
ゆ曳け廬山よとまるさひさよ
愚考愛弦とも絲竹のもろ屋なり
白虎通曰八音者樂記ふ土口塤竹曰管皮曰鼓革曰金曰鐘木曰柷敔云云或も愛弦或ハ琵鼓と合す
ふもりさて見引の廬山ハ枕詞ゆて
枕詞も日本の文章なり日本の
廬山ゆう寺山寺も後撰條院寛元三年
住心覺瑜上人の建立ゆて京ち所
今出川通ゆて所宗義学なり昔の惠
遠法師老莊と化して廬山ハ二字を
住心ふ授くゆて日本廬山天台講寺
と号す

今年とあるは白氏の歌なるのに名
あいくらせすみるなるの川傳ひ
尾花をかしら　杉の木の　響
蘇莚のせ前　まちきる花白く
連て流れたる　紅葉　抜きて
一本抜きて　ものしるとする　を非なり
愚考傳　不曰花　を意を付の付て意を
一白　まして　抜て　とも古今の例に花の
白意　まして　家後　不意の　家　故不
女子とする　を甚　きまり　古歌とう
まもなく　又　きまり　ゆやや
ゆるきの　歌の　響すも　ひとりも　蘇
とかく　そもかのを　又清　少納云　不　響
なるまるまるなるなるよろ川　ものをて

なるうるうるねるゆるきの表ひとりも
蘇とかくそのるむ　をうきを一人
も蘇毋とかくそのるれ　響を引起て古
歌をもて花の作かう新古今集みもち
のくれ十前のすの古も七前　君を蘇
さ毋て我三前不蘇むは則一人蘇と
いふ綱をもて毋て三前　七前の歌をて出せ
つ揚白の作　ものしるの意を少む
ものを花の作者の異和うるえあゆくを
さ作もうとるもるまるる彼不蕉門のさ
もるきの毋と謂作へ　又曰揚白不姫
て意を　を作とも意　一白まて抜さる
の義理なるまハもうり花不意を仕うけ
意味を口傳